



プレスリリース

2019年10月11日

10月12日報道解禁

独立行政法人 国際協力機構 ベトナム事務所

防災パートナーシップ（DRR Partnership）にかかわる署名式

国際協力機構（JICA）ベトナム事務所は、2019年10月12日、ハノイにて、ベトナム農業農村開発省（MARD）との間で防災パートナーシップ（Disaster Risk Reduction Partnership : DRR Partnership）の発足にかかわる署名を行い、当該 DRR Partnership における日本の機関として唯一の常任参加機関となります。

ベトナムは、約3,400kmに及ぶ長い海岸線と、広大なデルタ地帯を有しており、気候変動に最も脆弱な国の一つです（注1）。海面上昇による海岸・河岸浸食や塩水遡上の脅威にさらされ、近年は洪水や土砂災害等の自然災害が頻発しています。世界銀行を初めとする各機関の報告書によると災害による経済損失は毎年GDP比1～1.5%にも及ぶと言われています。

MARD 防災総局はベトナムの防災対策を所管しており、防災総局と JICA は、これまでも2015年3月仙台市において「第3回国連防災世界会議」で成果文書として採択された「仙台防災枠組み2015-2030」（注2）を踏まえたベトナム防災セクター優先プログラムの策定を行うなど、様々な取組みを行ってきました。これらを踏まえた具体的な活動として、ダム の運用・河川管理システムの導入等洪水対策を現在進めています。また、2019年3月には「仙台防災枠組みの実施促進のためのワークショップー地域防災計画」を開催し、全国63省市から地方防災計画策定者や自然災害防災運営委員会のメンバー等約150人が参加するなど、地域の計画策定等も推進しており、ベトナム全体の防災対策を協力して実施してきました。こうした過去の協力成果を踏まえ、今回、DRR Partnership に署名し日本の機関として唯一の常任参加機関となりました。この Partnership はベトナムの行政機関のみならず世界銀行、アジア開発銀行等の国際機関、非政府組織（NGO）も複数参加する防災対策推進のための新しい対話・連携の枠組みと期待されています。

今後、JICA は洪水対策に加えて土砂災害対策など、ベトナム防災セクター優先プログラムの推進に資する協力を継続していき、ベトナムの気候変動・防災対策に貢献していきます。

（注1）世界各国の気候変動への脆弱性は各機関が調査しており、ベトナムは、世銀防災グローバルファシリティ（GFDRR）によれば「最も脆弱な5か国の一つ」、Germanwatch（独の環境保護団体）によれば世界6位、Maplecroft（英リスク評価機関）によれば13位。



(注2) 「仙台防災枠組 2015-2030」：2015年3月に仙台で開催された第三回国連防災世界会議で採択された、国際的な防災の取組指針。4つの優先行動と7つのグローバルターゲットがあり、唯一2020年为目标年となっているターゲット(e)「2020年までに、国家・地方の防災戦略を有する国家数を大幅に増やす」が喫緊の課題であり、JICA防災グループも他ドナーと協力しながら注力している。

照会先：

JICA ベトナム事務所

11th Floor, Corner Stone Building, 16 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem, Hanoi, Viet Nam

Tel: (84-24) 3831 5005 (ext. 137)

Takagi Yumi (PR Officer)